

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4881747号
(P4881747)

(45) 発行日 平成24年2月22日(2012.2.22)

(24) 登録日 平成23年12月9日(2011.12.9)

(51) Int.Cl. F 1
G 1 O K 15/04 (2006.01) G 1 O K 15/04 3 O 2 D

請求項の数 4 (全 17 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-3509 (P2007-3509) (22) 出願日 平成19年1月11日(2007.1.11) (65) 公開番号 特開2008-170701 (P2008-170701A) (43) 公開日 平成20年7月24日(2008.7.24) 審査請求日 平成21年12月15日(2009.12.15)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 396004833 株式会社エクシング 愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3番8号 (74) 代理人 100085361 弁理士 池田 治幸 (72) 発明者 加藤 淳二 愛知県名古屋市瑞穂区塩入町18番1号 株式会社エクシング内</p> <p>審査官 ▲吉▼澤 雅博</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カラオケシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させると共に、該演奏曲の出力と併行して該演奏曲の歌詞文字映像を含む演奏映像を表示させるカラオケ装置を備えたカラオケシステムであって、

前記カラオケ装置において選曲された演奏曲の履歴情報を、該選曲を行った利用者の識別情報と関連づけて記憶する記憶装置を備え、

前記カラオケ装置は、

所定の入力操作により入力される識別情報に基づいて利用者の認証を行う認証制御手段と、

演奏曲の属性情報である歌手名又はジャンルに対応して予め定められた複数の映像のうち、前記認証制御手段により認証された利用者に対応して前記記憶装置に記憶された履歴情報における該属性情報を有する演奏曲の選曲回数が多いほど、該属性情報を有する演奏曲のカラオケ演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可能な映像の数を段階的に増やすように制御する背景映像制御手段と

を、備えたものであることを特徴とするカラオケシステム。

【請求項2】

前記背景映像制御手段は、予め定められた複数の映像のうち、前記演奏映像の背景映像として選択可能な映像を映像表示装置に表示させると共に、所定の入力装置による入力操作に応じて該映像表示装置に表示された映像の何れかの選択を受け付けるものである請求

項 1 のカラオケシステム。

【請求項 3】

前記カラオケシステムは、前記カラオケ装置の遠隔操作装置である電子早見本装置を備え、

前記認証制御手段及び背景映像選択制御手段の少なくとも一方は、前記電子早見本装置に機能的に備えられたものである

請求項 1 又は 2 のカラオケシステム。

【請求項 4】

前記カラオケシステムは、通信回線を介して前記カラオケ装置に接続され、該カラオケ装置に対して情報の配信を行うセンタ装置を備え、

該センタ装置は、前記映像を表示させるための複数の映像情報を記憶する映像データベースを備え、

前記カラオケ装置は、前記背景映像制御手段による前記映像の選択に際して、前記センタ装置における映像データベースから該映像を表示させるための映像情報をダウンロードするものである

請求項 1 から 3 の何れかのカラオケシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させるカラオケ装置を備えたカラオケシステムに関し、特に、そのカラオケ装置における背景映像表示機能の改良に関する。

【背景技術】

【0002】

多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させる音楽再生装置が知られている。例えば、カラオケボックス等で使用されるカラオケ装置がそれである。斯かるカラオケ装置によれば、予め記憶装置に記憶された多数のカラオケ演奏曲から選択された所定のカラオケ演奏曲の音楽情報を出力させると共に、そのカラオケ演奏曲の歌詞情報を含む映像をその出力に同期して画面に表示させることで、所望の歌のカラオケ演奏を楽しむことができる。

【0003】

近年、上記演奏曲の出力と併行してその演奏曲の歌詞文字映像（歌詞テロップ）を含む演奏映像を表示させるカラオケ装置が普及している。例えば、カラオケサービス提供会社のホストサーバと通信回線によって接続される通信カラオケ装置がその一例である。斯かる態様のカラオケ装置では、背景映像を複数種類の演奏曲に汎用できるため、各演奏曲にあつらえの映像を用意する必要がなく、比較的多数の曲を演奏できるという利点がある反面、複数の演奏曲で背景映像を使い回すことにより利用者を飽きさせる可能性があった。そこで、斯かる弊害を解消するための技術が提案されている。例えば、特許文献 1 に記載されたカラオケ演奏端末がそれである。この技術によれば、カラオケ演奏における背景映像として、映画、ドラマ、アニメーション等の所定シーンを広範囲で使用することができる。

【0004】

【特許文献 1】特開平 8 - 292778 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、前記従来技術は、映画、ドラマ、アニメーション等に関連する演奏曲の背景映像のバリエーションを豊富にするものではあったが、それ以外の演奏曲のカラオケ演奏に適用し得る技術ではなかった。また、従来において、映画、ドラマ、アニメーション等に関連する演奏曲の背景映像としては、一般的にそれら映画、ドラマ、アニメーション等

10

20

30

40

50

における所定シーンが編集され、演奏曲と一対一で対応する背景映像として用いられるものであったため、繰り返しカラオケ演奏を行う場合には結局飽きを生じさせるおそれがあった。このため、カラオケ演奏に際して豊富なバリエーションの背景映像を出力させる技術の開発が求められていた。

【0006】

本発明は、以上の事情を背景として為されたものであり、その目的とするところは、カラオケ演奏に際して豊富なバリエーションの背景映像を出力させるカラオケシステムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

斯かる目的を達成するために、本発明の要旨とするところは、多数の演奏曲のうちから選択される所定の演奏曲を出力させると共に、その演奏曲の出力と併行してその演奏曲の歌詞文字映像を含む演奏映像を表示させるカラオケ装置を備えたカラオケシステムであって、前記カラオケ装置において選曲された演奏曲の履歴情報を、その選曲を行った利用者の識別情報と関連づけて記憶する記憶装置を備え、前記カラオケ装置は、所定の入力操作により入力される識別情報に基づいて利用者の認証を行う認証制御手段と、演奏曲の属性情報である歌手名又はジャンルに対応して予め定められた複数の映像のうち、前記認証制御手段により認証された利用者に対応して前記記憶装置に記憶された履歴情報におけるその属性情報を有する演奏曲の選曲回数が多いほど、その属性情報を有する演奏曲のカラオケ演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可能な映像の数を段階的に増やすように制御する背景映像制御手段とを、備えたことを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0008】

このように、本発明によれば、前記カラオケ装置において選曲された演奏曲の履歴情報を、その選曲を行った利用者の識別情報と関連づけて記憶する記憶装置を備え、前記カラオケ装置は、所定の入力操作により入力される識別情報に基づいて利用者の認証を行う認証制御手段と、演奏曲の属性情報である歌手名又はジャンルに対応して予め定められた複数の映像のうち、前記認証制御手段により認証された利用者に対応して前記記憶装置に記憶された履歴情報におけるその属性情報を有する演奏曲の選曲回数が多いほど、その属性情報を有する演奏曲のカラオケ演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可能な映像の数を段階的に増やすように制御する背景映像制御手段とを、備えたものであることから、所定の属性情報を有する演奏曲のカラオケ演奏を繰り返し行うことでその属性情報を有する演奏曲の背景映像として選択し得る映像の数が増えていく実用的なシステムを実現できる。すなわち、カラオケ演奏に際して豊富なバリエーションの背景映像を出力させるカラオケシステムを提供することができる。

【0009】

ここで、本発明において、好適には、前記背景映像制御手段は、予め定められた複数の映像のうち、前記演奏映像の背景映像として選択可能な映像を映像表示装置に表示させると共に、所定の入力装置による入力操作に応じてその映像表示装置に表示された映像の何れかの選択を受け付けるものである。このようにすれば、利用者の所望する映像の選択を実用的な態様で受け付けることができるという利点がある。

【0010】

また、好適には、前記カラオケシステムは、前記カラオケ装置の遠隔操作装置である電子早見本装置を備え、前記認証制御手段及び背景映像選択制御手段の少なくとも一方は、前記電子早見本装置に機能的に備えられたものである。また、好適には、前記カラオケシステムは、通信回線を介して前記カラオケ装置に接続され、そのカラオケ装置に対して情報の配信を行うセンタ装置を備え、そのセンタ装置は、前記映像を表示させるための複数の映像情報を記憶する映像データベースを備え、前記カラオケ装置は、前記背景映像制御手段による前記映像の選択に際して、前記センタ装置における映像データベースからその映像を表示させるための映像情報をダウンロードするものである。

【 0 0 1 4 】

以下、本発明の好適な実施例を図面に基づいて詳細に説明する。

【実施例】

【 0 0 1 5 】

図 1 は、本発明の一実施例であるカラオケシステム 1 0 を説明する概略図である。この図 1 に示すように、本実施例のカラオケシステム 1 0 では、カラオケボックス、スナック、旅館等の店舗 1 2 における複数の個室 1 4 a、1 4 b、1 4 c、・・・(以下、特に区別しない場合には単に個室 1 4 と称する)にそれぞれ 1 台乃至は複数台ずつ(図 1 では 1 台ずつ)のカラオケ装置 1 6 a、1 6 b、1 6 c、・・・(以下、特に区別しない場合には単にカラオケ装置 1 6 と称する)が設置されている。これら複数のカラオケ装置 1 6 のうち、マスターコマンドである所定のカラオケ装置 1 6 a は、公衆電話回線等による通信回線 1 8 を介してカラオケサービス提供会社のセンタ装置 2 0 に接続されており、そのセンタ装置 2 0 と上記カラオケ装置 1 6 a の相互間で情報の通信が可能とされている。すなわち、本実施例のカラオケシステム 1 0 は、所謂通信カラオケシステムである。このセンタ装置 2 0 は、カラオケ情報、映像情報、曲間情報等のデジタルコンテンツ(Digital Contents)の保管や入出力管理等の基本的な制御を行うサーバであり、上記通信回線 1 8 を介してマスターコマンドであるカラオケ装置 1 6 a に定期的にコンテンツの配信を行うと共に、そのカラオケ装置 1 6 a からの要求に応じて所定の情報や機能制御プログラムを送信するものである。また、上記カラオケシステム 1 0 は、所定の対応付け処理が行われることで上記カラオケ装置 1 6 の一部として機能する複数の電子早見本装置 2 2 a、2 2 b、2 2 c、・・・(以下、特に区別しない場合には単に電子早見本装置 2 2 と称する)を備えており、上記カラオケ装置 1 6 の利用に際して、各利用者(グループ)毎に例えば 1 台ずつの電子早見本装置 2 2 が貸与され、各個室 1 4 において後述するように上記カラオケ装置 1 6 の遠隔操作装置として用いられるようになっている。上記店舗 1 2 内には上記複数のカラオケ装置 1 6 を相互に接続する LAN 2 4 が敷設されており、上記電子早見本装置 2 2 からのカラオケ装置 1 6 への入力、所定のアクセスポイント 2 6 及び LAN 2 4 を介した LAN 通信や所定の手順により特定されたカラオケ装置 1 6 との間における赤外線通信等の短距離無線通信により行われる。

【 0 0 1 6 】

図 2 は、上記カラオケ装置 1 6 の構成を例示するブロック線図である。この図 2 に示すように、上記カラオケ装置 1 6 は、CRT (Cathode-ray Tube) や TFT (Thin Film Transistor Liquid Crystal) 等の映像表示装置 3 0 と、CRT コントローラ等の映像出力部 3 2 と、映像情報デコーダ 3 4 と、ビデオミキサ 3 6 と、音源であるシンセサイザ 3 8 と、音声入力装置であるマイクロフォン 4 0 と、アンプミキサ 4 2 と、スピーカ 4 4 と、操作パネル 4 6 と、その操作パネル 4 6 等からの入力信号を処理する入出力インターフェイス 4 8 と、中央演算処理装置である CPU 5 0 と、読出専用メモリである ROM 5 2 と、随時書込読出メモリである RAM 5 4 と、記憶装置であるハードディスク 5 6 と、モデム 5 8 と、LAN ポート 6 0 と、上記電子早見本装置 2 2 やリモコン装置 2 8 等の入力装置からのリモコン信号を受信するためのリモコン受信部 6 2 とを、備えて構成されている。

【 0 0 1 7 】

上記 CPU 5 0 は、上記 RAM 5 4 の一時記憶機能を利用しつつ上記 ROM 5 2 に予め記憶された所定のプログラムに基づいて電子情報を処理・制御する所謂コンピュータであり、上記電子早見本装置 2 2 やリモコン装置 2 8 等により所定のカラオケ演奏曲が選曲された場合、その選曲されたカラオケ演奏曲を上記 RAM 5 4 に設けられた予約曲テーブル 1 2 8 に登録したり、その予約曲テーブル 1 2 8 の演奏順に従って上記ハードディスク 5 6 から上記 RAM 5 4 に選曲されたカラオケ演奏曲の演奏情報及び歌詞情報等を読み出したり、カラオケ演奏曲の演奏が進行するのに応じてその RAM 5 4 から上記シンセサイザ 3 8 へ演奏情報を送信したり、歌詞情報に基づいて歌詞文字映像を生成して上記映像出力部 3 2 へ送ったり、選曲時には曲名文字映像を生成して上記映像出力部 3 2 へ送ったり、

10

20

30

40

50

上記映像情報デコーダ34を制御して所定の背景映像を再生させたり、カラオケ演奏が行われていない間すなわち曲間において、新譜情報、選曲ランキング、店舗広告等の曲間情報を出力させたり、前記電子早見本装置22やリモコン装置28等から入力される効果音制御信号に応じて前記シンセサイザ38により所定の効果音を出力させたり、所定の入力操作に応じて前記カラオケシステム10(カラオケ装置16)を利用する利用者のログイン認証を行ったり、前記通信回線18を介した前記センタ装置20との間の情報通信制御等の基本的な制御に加えて、後述する本実施例の背景映像選択制御及び背景映像出力制御を行う。

【0018】

前記操作パネル46は、前記カラオケ装置16の利用者が歌いたいカラオケ演奏曲を選択したり、演奏曲の音程を調整したり、演奏と歌との音量バランスを調整したり、その他、エコー、音量、トーン等の各種調整を行うための操作ボタン(スイッチ)或いはつまみを備えた入力装置である。また、前記カラオケ装置16には、前記操作パネル46の一部機能を遠隔で実行するための入力装置として機能するリモコン装置28が備えられており、前記リモコン受信部62は、そのリモコン装置28から送信されるリモコン信号を受信して前記CPU50へ供給する。また、前記カラオケ装置16と電子早見本装置22との対応付け(くくりつけ)処理も前記リモコン受信部62を介して行われ、そのようにして前記カラオケ装置16に対応付けられた電子早見本装置22も同様に入力装置として機能する。なお、本実施例では、前記カラオケ装置16に対応付けられた電子早見本装置22を、そのカラオケ装置16の一部として以下の説明を行う。

【0019】

前記映像出力部32は、前記CPU50において生成された歌詞文字映像等の文字映像(テロップ)を出力する文字映像出力装置として機能する他、前記映像表示装置30による種々の映像表示を制御する映像表示制御装置である。また、前記映像情報デコーダ34は、利用者が歌詞を参照しながら歌を歌う際に前記ハードディスク56に記憶された映像情報に基づいて所定の映像を背景映像として再生(デコード)する背景映像再生装置である。この映像情報は、例えば、MPEG(Moving Picture Experts Group)形式のデータであり、そのMPEGデータに基づいて前記映像情報デコーダ34により再生された映像は、前記ビデオミキサへ送られる。また、前記ビデオミキサ36は、前記CPU50において生成され且つ前記映像出力部32から出力される文字映像と、前記映像情報デコーダ34により再生される映像(背景映像)とを合成して前記映像表示装置30に表示させる映像合成装置である。

【0020】

前記シンセサイザ38は、前記ハードディスク56から読み出されて送られて来るカラオケ演奏曲の演奏情報に基づいて楽器の演奏信号等の音楽信号を生成する音源である。この演奏情報は、例えば、MIDI(Musical Instrument Digital Interface)形式のデータであり、そのMIDIデータに基づいて前記シンセサイザ38により生成された音楽信号は、アナログ信号に変換されて前記アンプミキサ42へ送られる。そのアンプミキサ42では、送られてきた音楽信号と前記マイクロフォン40を介して入力される利用者の歌声とがミキシングされ、それらの信号が電氣的に増幅されて前記スピーカ44から出力される。

【0021】

前記モデム58は、前記カラオケ装置16を公衆電話回線等による通信回線18に接続するための装置であり、前記CPU50から出力されるデジタル信号をアナログ信号に変換して前記通信回線18に送り出すと共に、その通信回線18を介して伝送されるアナログ信号をデジタル信号に変換して前記CPU50に供給する処理を行う。なお、このモデム58は、マスターコマンドとして機能するカラオケ装置16aには必要とされるが、他のカラオケ装置16には必ずしも設けられなくともよい。すなわち、前記カラオケ装置16a以外のカラオケ装置16は、好適には、前記LAN24及びマスターコマンドであるそのカラオケ装置16aを介して前記センタ装置20との間の情報の通信を行う。

【 0 0 2 2 】

前記LANポート60は、前記カラオケ装置16をLAN24を介して他のカラオケ装置16や電子早見本装置22等の他の機器に接続するための接続器であり、前記カラオケ装置16は、そのようにLAN24を介して接続されることで、他のカラオケ装置16や電子早見本装置22等の他の機器との間で情報の送受信が可能とされる。例えば、前記アクセスポイント26により受け付けられる前記電子早見本装置22からの選曲入力を受け付けたり、前記カラオケ装置16から電子早見本装置22へ所定の情報を送信したりというように、電波を介して前記カラオケ装置16と電子早見本装置22との間における相互の情報のやりとりが実行される。また、前記センタ装置20と電子早見本装置22との間の情報の通信もこのLAN24を介して行われる。

10

【 0 0 2 3 】

前記ハードディスク56には、カラオケ演奏曲を出力させるための多数のカラオケ情報を記憶するカラオケデータベース124や背景映像を出力させるための複数の映像情報を記憶する映像データベース126をはじめとする各種データベースが設けられている。このカラオケデータベース124に記憶されるカラオケ情報は、演奏音を生成するための演奏情報及び歌詞文字映像（歌詞テロップ）を生成するための歌詞情報を含むものであり、コンテンツIDである各演奏曲に固有の選曲番号により識別される。また、曲名、作曲者名、歌手名（オリジナルアーティスト名）、レーベル（発売元）、発表年代、ジャンル等が各演奏曲毎に属性情報として定められている。このジャンルとは、演奏曲の表現様式や音楽の傾向に基づく大まかな分類であって、例えば「邦楽ポップス」、「演歌」、「ドラマ/アニメソング」、「レゲエ」、「ヒップホップ」、「ユーロビート」等であり、1つの演奏曲の属性情報として少なくとも1つのジャンルが定められている。なお、1つの演奏曲に複数のジャンルが定められていてもよい。また、上記映像データベース126に記憶される映像情報は、例えばMPEGデータ等の映像ファイルである。斯かる映像情報及び映像情報データベース126については図7乃至図9等を用いて後述する。

20

【 0 0 2 4 】

カラオケボックス等の店舗12にそれぞれ備えられた複数のカラオケ装置16のうちマスターコマンドとして機能するカラオケ装置16aは、前記モデム58を介して前記通信回線18に接続されており、前記複数のカラオケ装置16によって常に新しい曲が演奏可能とされるように、或いは新しい背景映像が再生可能とされるように、随時新たなカラオケ情報や映像情報等が前記センタ装置20から前記通信回線18を介して配信され、前記ハードディスク56のカラオケデータベース124や映像データベース126等に記憶される。また、そのようにして前記センタ装置20から情報を取得したカラオケ装置16aとその他のカラオケ装置16との間で前記LAN24を介した通信が行われることにより、各カラオケ装置16のハードディスク56に記憶される情報が共有され、カラオケデータベース124及び映像データベース126等の内容が等価なものとされる。

30

【 0 0 2 5 】

図3は、前記電子早見本装置22の外観を大まかに示す斜視図である。この図3に示すように、前記電子早見本装置22は、所定の画像（映像）を表示させると共に、利用者の接触に応じて入力を行うためのタッチパネルディスプレイ68を備えている。また、前記カラオケ装置16との間でデータの送受信や同期を実行したり、前記電子早見本装置22に内蔵されたバッテリーを充電する等の動作を行うスタンド型の接続架台（ドッキングテーブル）であるクレイドル66を備えている。前記電子早見本装置22は、そのクレイドル66に取り付けられた状態又はそのクレイドル66から取り外された状態で用いられ、取り付けられた状態においては、そのクレイドル66及びLAN24を介して前記カラオケ装置16に有線接続されるようになっている。また、上記クレイドル66から取り外された状態においては、上記アクセスポイント26及びLAN24を介して前記カラオケ装置16に無線接続されるようになっている。

40

【 0 0 2 6 】

図4は、前記電子早見本装置22の構成を説明するブロック線図である。この図4に示

50

すように、前記電子早見本装置 22 は、上記タッチパネルディスプレイ 68 に所定の映像を表示させる表示装置 72 と、その表示装置 72 による表示を制御する表示制御部 74 と、利用者の指や図示しない備え付けのペン等によるタッチパネルディスプレイ 68 への接触により入力を行うタッチパネル 76 と、そのタッチパネル 76 による入力を制御する入力制御部 78 と、中央演算処理装置である CPU 80 と、読出専用メモリである ROM 82 と、随時書込読出メモリである RAM 84 と、フラッシュ ROM 等の記憶部 86 と、インターフェイス 88 と、リモコン送信部 90 と、無線 LAN 通信部 92 と、上記クレイドル 66 と電気的な接続を可能とするためのコネクタ 96a とを、備えて構成されている。上記クレイドル 66 には、斯かる電子早見本装置 22 と電気的な接続を可能とするためのコネクタ 96b が設けられており、前記電子早見本装置 22 は、前記クレイドル 66 に載置されて上記コネクタ 96a 及び 96b が相互に接触させられることで、上記インターフェイス 88 を介して前記クレイドル 66 乃至は LAN 24 に接続されるようになっている。また、上記記憶部 86 には、演奏曲データベースをはじめとする各種データベースが設けられている。この演奏曲データベースは、前記カラオケ装置 16 により出力可能な演奏曲の情報を記憶するものであり、具体的には、前記カラオケ装置 16 のカラオケデータベース 124 に記憶された多数のカラオケ情報それぞれに対応して曲名、アーティスト名、属性情報、歌詞の歌い出し部分等の選曲案内情報、及び備考等を選曲番号毎に記憶するものである。

【0027】

上記 CPU 80 は、上記 RAM 84 の一時記憶機能を利用しつつ上記 ROM 82 に記憶された情報に基づいて情報処理を実行する所謂マイクロコンピュータであり、上記表示制御部 74 を介して前記タッチパネルディスプレイ 68 (表示装置 72) に所定の映像を表示させたり、その映像に基づく前記タッチパネルディスプレイ 68 (タッチパネル 76) への接触により上記入力制御部 78 を介して入力される入力信号を処理したり、その入力信号に基づき前記無線 LAN 通信部 92 等を介して前記カラオケ装置 16 へ選曲入力をはじめとする入力送信を行ったり、マスターコマンドである前記カラオケ装置 16a を介して前記センタ装置 20 との間で情報の通信を行う等といった基本的な制御を実行する。

【0028】

図 5 は、前記センタ装置 20 の構成を説明する図である。この図 5 に示すように、前記センタ装置 20 は、中央演算処理装置である CPU 100、読出専用メモリであるメモリである ROM 102、及び随時書込読出メモリである RAM 104 を備え、上記 CPU 100 により RAM 104 の一時記憶機能を利用しつつ ROM 102 に予め記憶されたプログラムに従って信号処理を行う所謂ノイマン式コンピュータである。また、CRT 等の映像表示装置 106 と、その映像表示装置 106 による映像の表示を制御するための CRT コントローラ 108 と、キーボード等の入力装置 110 と、その入力装置 110 による入力を処理するためのインターフェイス 112 と、上記 CPU 100 等を前記通信回線 18 に接続するためのモデム 114 と、ハードディスク等の記憶装置 116 とを、備えて構成されている。

【0029】

また、図 5 に示すように、前記センタ装置 20 の記憶装置 116 には、カラオケデータベース 118、映像データベース 120、及び顧客データベース 122 等の各種データベースが設けられている。このカラオケデータベース 118 は、前記複数のカラオケ装置 16 へ配信するための多数 (例えば数万曲) のカラオケ情報を記憶するものである。前述のように、前記センタ装置 20 は、前記通信回線 18 を介して前記複数のカラオケ装置 16 に接続可能とされており、それら複数のカラオケ装置 16 によって常に新しい曲が演奏可能とされるように、前記カラオケデータベース 118 から随時新たなカラオケ情報を前記通信回線 18 を介して送信 (配信) できるようになっている。

【0030】

また、上記映像データベース 120 は、前記複数のカラオケ装置 16 へ配信するための複数の映像情報を記憶するものである。前述のように、前記センタ装置 20 は、前記通信

10

20

30

40

50

回線 18 を介して前記複数のカラオケ装置 16 に接続可能とされており、それら複数のカラオケ装置 16 によって常に新しい背景映像が再生可能とされるように、前記映像データベース 120 から随時新たな映像情報を前記通信回線 18 を介して送信（配信）できるようになっている。

【0031】

また、前記顧客データベース 122 は、前記通信カラオケシステム 10 を利用する各利用者毎の、前記カラオケ装置 16 を用いたカラオケ演奏に関する情報を、その利用者の識別情報と関連付けて記憶する。この顧客データベース 122 には、各利用者毎にその利用者の名前（ニックネーム）、生年月日、性別、メールアドレス、及びログイン認証に用いられるパスワードがその利用者の識別情報と関連付けられて記憶されると共に、上記各利用者 10 の前記カラオケ装置 16 を用いたカラオケ演奏に関する情報として、その利用者が前記カラオケ装置 16 によるカラオケ演奏において十八番曲として登録した演奏曲（簡易な操作により選曲入力を行い得るように設定された演奏曲）に関する情報、そのユーザが前記カラオケ装置 16 によるカラオケ演奏において選曲した演奏曲に関する履歴情報（例えば、選曲された演奏曲の選曲番号）、そのユーザが前記カラオケ装置 16 によるカラオケ演奏において過去に行った演奏評価の評価結果に関する情報等が各利用者毎にその利用者の識別情報と関連付けられて記憶されるようになっている。

【0032】

図 6 は、前記カラオケ装置 16 の CPU 50 に備えられた制御機能の要部を説明する機能ブロック線図である。この図 6 に示す認証制御手段 130 は、前記電子早見本装置 22 やリモコン装置 28 等により入力される識別情報及びパスワードに応じて利用者を認証（ログイン認証）する制御を行う。この認証は、例えば、前記センタ装置 20 の顧客データベース 122 に記憶された情報を照会することにより行われる。すなわち、前記電子早見本装置 22 やリモコン装置 28 等により識別情報及びパスワードが入力された場合、その識別情報に関連付けられて前記センタ装置 20 の顧客データベース 122 に記憶されたパスワードが入力されたものと一致するか否かをそのセンタ装置 20 に照会し、一致する場合には正常な認証を行う一方、一致しない場合にはエラーとする。なお、この認証制御手段 130 は、前記電子早見本装置 22 やリモコン装置 28 等により入力された識別情報及びパスワードを前記センタ装置 20 へ送信するものであってもよく、実質的な認証はそのセンタ装置 20 側で行うものであっても構わない。

【0033】

演奏制御手段 132 は、前記カラオケ装置 16 による演奏曲の出力を制御する。具体的には、前記予約曲テーブル 128 における演奏順に、その予約曲テーブル 128 に記憶された演奏曲の選曲番号に対応するカラオケ情報を前記カラオケデータベース 124 から読み出し、そのカラオケ情報に含まれる演奏情報に基づいて演奏曲の出力を制御する。すなわち、斯かる演奏情報に基づいて前記シンセサイザ 38 により音楽情報（演奏音）を再生させ、前記アンプミキサ 42 を介して前記スピーカ 44 から出力させる。

【0034】

映像表示制御手段 134 は、上記演奏制御手段 132 による演奏曲の出力と併行してその演奏曲の歌詞文字映像を含む演奏映像を表示させる映像表示制御を行う。具体的には、上記演奏制御手段 132 により出力される演奏曲の歌詞文字映像（歌詞テロップ）を生成し、前記映像出力部 32 により出力させると共に、前記映像データベース 126 に記憶された複数の映像情報のうち何れかの情報に基づく映像を前記映像情報デコーダ 34 により背景映像として再生させ、前記ビデオミキサ 36 においてその背景映像の上面側レイヤに上記歌詞文字映像を合成して、前記映像表示装置 30 に表示させる。また、上記演奏制御手段 132 による演奏曲の出力の進行と同期して、上記歌詞文字映像を色替表示させる。

【0035】

また、上記映像表示制御手段 134 は、前記演奏制御手段 132 による演奏曲の出力と併行して出力される上記演奏映像における背景映像を制御する背景映像制御手段として機能する。斯かる制御を行うために、背景映像選択制御手段 136 及び背景映像出力制御手

10

20

30

40

50

段 1 3 8 を含んでいる。

【 0 0 3 6 】

上記背景映像選択制御手段 1 3 6 は、前記映像データベース 1 2 6 に記憶された複数の映像のうち、前記認証制御手段 1 3 0 により認証された利用者に対応して前記センタ装置 2 0 における記憶装置 1 1 6 の顧客データベース 1 2 2 に記憶された履歴情報に応じた数（個数）の映像を、前記演奏映像の背景映像として選択可能とする。具体的には、対象となる演奏曲の選曲入力に相前後して、その演奏曲と併行して出力される演奏映像の背景映像として選択し得る映像を前記映像データベース 1 2 6 から抽出して、前記映像表示装置 3 0 等に選択可能に例えばサムネイル表示させる。図 1 0 及び図 1 1 は、前記映像表示装置 3 0 に表示される背景映像選択画面を例示する図であり、図 1 0 においては 2 つの映像から、図 1 1 においては 3 つの映像から背景映像を選択させる態様をそれぞれ示している。斯かる表示に従って前記電子早見本装置 2 2 やリモコン装置 2 8 等により何れかの映像が選択された場合、その映像の識別情報を対象となる演奏曲の選曲番号と関連づけて前記 R A M 5 4 の予約曲テーブル 1 2 8 に記憶する。そして、対象となる演奏曲の演奏に際して前記 R A M 5 4 にその演奏曲と関連づけられて記憶された映像情報が前記映像データベース 1 2 6 から読み出され、その映像情報に基づく映像が前記映像情報デコーダ 3 4 により再生されて、前記ビデオミキサ 3 6 により歌詞文字映像と合成されて前記映像表示装置 3 0 に図 1 2 に示すような歌詞文字映像を含む演奏映像が表示される。なお、この図 1 2 に示す演奏映像は、図 1 0 又は図 1 1 に示す背景映像選択画面において「 2 」の番号が付された背景映像が選択された場合を例示している。

10

20

【 0 0 3 7 】

図 7 は、前記カラオケ装置 1 6 のハードディスク 5 6 に設けられた映像データベース 1 2 6 の内容の一例を説明する図である。この図 7 に示す例では、前記複数の映像情報は、予め何れかの演奏曲（選曲番号）にそれぞれ対応付けられて前記映像データベース 1 2 6 に記憶されている。この態様における映像情報としては、例えば対象となる演奏曲が映画、ドラマ、アニメーションの主題歌等である場合、その所定のシーンの映像を出力させるもの等が好適に用いられる。なお、この図 7 に示すように、各演奏曲に対応付けられる映像情報の数は必ずしも等しくなくともよい。斯かる態様において、前記背景映像選択制御手段 1 3 6 は、好適には、所定の演奏曲に対応して予め前記映像データベース 1 2 6 に記憶された複数の映像のうち、前記認証制御手段 1 3 0 により認証された利用者に対応して前記顧客データベース 1 2 2 に記憶された履歴情報におけるその演奏曲の選曲回数に応じた数の映像を、その演奏曲のカラオケ演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可能とする。例えば、対象となる演奏曲の選曲回数が初回乃至 1 9 回である場合には、その演奏曲の演奏に際して 2 つの映像の何れかを背景映像として選択可能とし、2 0 回乃至 4 9 回である場合には、3 つの映像の何れかを背景映像として選択可能とし、5 0 回以上である場合には、4 つの映像の何れかを背景映像として選択可能とするというように、対象となる演奏曲の選曲回数が多いほど、背景映像として選択し得る映像の数を増やすように制御する。

30

【 0 0 3 8 】

図 8 は、前記カラオケ装置 1 6 のハードディスク 5 6 に設けられた映像データベース 1 2 6 の内容の他の一例を説明する図である。この図 8 に示す例では、前記複数の映像情報は、予め何れかの歌手名にそれぞれ対応付けられて前記映像データベース 1 2 6 に記憶されている。この態様における映像情報としては、例えば歌手名に対応する歌手（アーティスト）のプロモーション映像を出力させるもの等が好適に用いられる。なお、この図 8 に示すように、各歌手名に対応付けられる映像情報の数は必ずしも等しくなくともよい。斯かる態様において、前記背景映像選択制御手段 1 3 6 は、好適には、所定の歌手名に対応して予め前記映像データベース 1 2 6 に記憶された複数の映像のうち、前記認証制御手段 1 3 0 により認証された利用者に対応して前記顧客データベース 1 2 2 に記憶された履歴情報におけるその歌手名を属性情報とする演奏曲の選曲回数に応じた数の映像を、その歌手名を属性情報とする演奏曲のカラオケ演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可

40

50

能とする。例えば、対象となる歌手名を属性情報とする演奏曲の選曲回数が初回乃至19回である場合には、同様にその歌手名を属性情報とする演奏曲の演奏に際して2つの映像の何れかを背景映像として選択可能とし、20回乃至49回である場合には、3つの映像の何れかを背景映像として選択可能とし、50回以上である場合には、4つの映像の何れかを背景映像として選択可能とするというように、対象となる歌手名を属性情報とする演奏曲の選曲回数が多いほど、同様にその歌手名を属性情報とする演奏曲の演奏に際して背景映像として選択し得る映像の数を増やすように制御する。

【0039】

図9は、前記カラオケ装置16のハードディスク56に設けられた映像データベース126の内容の更に別の一例を説明する図である。この図9に示す例では、前記複数の映像情報10は、予め何れかのジャンルにそれぞれ対応付けられて前記映像データベース126に記憶されている。この態様における映像情報としては、例えばジャンル「レゲエ」に対応して南国の雰囲気有する風景映像、ジャンル「ユーロビート」に対応してヨーロッパ諸都市の映像、ジャンル「演歌」に対応して純和風の映像というように、各ジャンルのイメージに合致した映像を出力させるもの等が好適に用いられる。なお、各ジャンルに対応付けられる映像情報の数は必ずしも等しくなくともよい。斯かる態様において、前記背景映像選択制御手段136は、好適には、所定のジャンルに対応して予め前記映像データベース126に記憶された複数の映像のうち、前記認証制御手段130により認証された利用者10に対応して前記顧客データベース122に記憶された履歴情報におけるそのジャンルを属性情報とする演奏曲の選曲回数に応じた数の映像を、同様にそのジャンルを属性情報とする演奏曲の karaoke 演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可能とする。例えば、対象となるジャンルを属性情報とする演奏曲の選曲回数が初回乃至19回である場合には、同様にそのジャンルを属性情報とする演奏曲の演奏に際して2つの映像の何れかを背景映像として選択可能とし、20回乃至49回である場合には、3つの映像の何れかを背景映像として選択可能とし、50回以上である場合には、4つの映像の何れかを背景映像として選択可能とするというように、対象となるジャンルを属性情報とする演奏曲の選曲回数が多いほど、同様にそのジャンルを属性情報とする演奏曲の演奏に際して背景映像として選択し得る映像の数を増やすように制御する。

【0040】

図13は、前記カラオケ装置16のCPU50による利用者認証制御の要部を説明するフローチャートであり、所定の周期で繰り返し実行されるものである。30

【0041】

先ず、ステップ(以下、ステップを省略する)SA1において、前記電子早見本装置22やリモコン装置28等により利用者の識別情報(ID)及びパスワードが入力されたか否かが判断される。このSA1の判断が否定される場合には、それをもって本ルーチンが終了させられるが、SA1の判断が肯定される場合には、SA2において、入力された識別情報に関連付けられて前記センタ装置20の顧客データベース122に記憶されたパスワードが入力されたものと一致するか否かそのセンタ装置20に照会が行われる。次に、SA3において、入力された識別情報に関連付けられて前記センタ装置20の顧客データベース122に記憶されたパスワードが入力されたものと一致したか否かが判断される。このSA3の判断が肯定される場合には、SA4において、入力された識別情報に係る利用者の認証が完了し、その利用者のログイン処理が行われた後、本ルーチンが終了させられるが、SA3の判断が否定される場合には、SA5において、前記電子早見本装置22や映像表示装置30等に所定のエラーメッセージが表示された後、本ルーチンが終了させられる。以上の制御において、SA1乃至SA5が前記認証制御手段130の動作に対応する。40

【0042】

図14は、前記カラオケ装置16のCPU50による背景映像選択制御の要部を説明するフローチャートであり、所定の周期で繰り返し実行されるものである。

【0043】

10

20

30

40

50

まず、S B 1において、前記電子早見本装置 2 2 やリモコン装置 2 8 等により所定の演奏曲の選曲入力が行われたか否かが判断される。この S B 1 の判断が否定される場合には、それをもって本ルーチンが終了させられるが、S B 1 の判断が肯定される場合には、S B 2 において、選曲主体である利用者の選曲履歴情報が前記センタ装置 2 0 の顧客データベース 1 2 2 から読み出される。次に、S B 3 において、前記映像データベース 1 2 6 に記憶された複数の映像のうち、S B 2 にて読み出された履歴情報に応じた数（個数）の映像が、前記映像表示装置 3 0 等に選択可能にサムネイル表示される。次に、S B 4 において、S B 3 にて表示された映像に従い前記電子早見本装置 2 2 やリモコン装置 2 8 等により何れかの映像の選択操作が行われたか否かが判断される。この S B 4 の判断が否定されるうちは、S B 4 の判断が繰り返されることにより待機させられるが、S B 4 の判断が肯定される場合には、S B 5 において、選択された背景映像の識別情報及び選曲入力された演奏曲の選曲番号が関連づけられて前記 R A M 5 4 の予約曲テーブル 1 2 8 に記憶された後、本ルーチンが終了させられる。以上の制御において、S B 1 乃至 S B 5 が前記背景映像選択制御手段 1 3 6 の動作に対応する。

10

【 0 0 4 4 】

図 1 5 は、前記カラオケ装置 1 6 の C P U 5 0 による背景映像出力制御の要部を説明するフローチャートであり、所定の周期で繰り返し実行されるものである。

【 0 0 4 5 】

まず、S C 1 において、前記カラオケ装置 1 6 において所定の演奏曲の演奏が終了するか否か（或いは演奏が行われていないか否か）が判断される。この S C 1 の判断が否定される場合には、それをもって本ルーチンが終了させられるが、S C 1 の判断が肯定される場合には、S C 2 において、前記 R A M 5 4 の予約曲テーブル 1 2 8 に予約曲としての選曲番号が記憶されているか否かが判断される。この S C 2 の判断が否定される場合には、それをもって本ルーチンが終了させられるが、S C 2 の判断が肯定される場合には、S C 3 において、次に演奏される演奏曲すなわち前記予約曲テーブル 1 2 8 に記憶された演奏順が最上位の演奏曲の選曲番号と関連づけられた識別情報に対応する映像情報が前記映像データベース 1 2 6 から読み出される。次に、S C 4 において、S C 3 にて読み出された映像情報が、演奏に係る演奏曲の演奏と同期して出力された後、本ルーチンが終了させられる。以上の制御において、S C 1 乃至 S C 4 が前記背景映像出力制御手段 1 3 8 の動作に対応する。また、S B 1 乃至 S B 5 及び S C 1 乃至 S C 4 が前記映像表示制御手段 1 3 4 の動作に対応する。

20

30

【 0 0 4 6 】

このように、本実施例によれば、前記カラオケ装置 1 6 において選曲された演奏曲の履歴情報を、その選曲を行った利用者の識別情報と関連づけて記憶する記憶装置 1 1 6 を有するセンタ装置 2 0 を備え、前記カラオケ装置 1 6 は、所定の入力操作により入力される識別情報に基づいて利用者の認証を行う認証制御手段 1 3 0（S A 1 乃至 S A 5）と、予め定められた複数の映像のうち、前記認証制御手段 1 3 0 により認証された利用者に対応して前記記憶装置 1 1 6 に記憶された履歴情報に応じた数の映像を、前記演奏映像の背景映像として選択可能とする背景映像制御手段としての映像表示制御手段 1 3 4（S B 1 乃至 S B 5 及び S C 1 乃至 S C 4）とを、備えたものであることから、繰り返しカラオケ演奏を行うことで背景映像として選択し得る映像の数が増えていくシステムを実現できる。すなわち、カラオケ演奏に際して豊富なバリエーションの背景映像を出力させるカラオケシステム 1 0 を提供することができる。

40

【 0 0 4 7 】

また、前記背景映像選択制御手段 1 3 6（S B 1 乃至 S B 5）は、予め定められた複数の映像のうち、前記演奏映像の背景映像として選択可能な映像を前記映像表示装置 3 0 に表示させると共に、入力装置である電子早見本装置 2 2 やリモコン装置 2 8 等による入力操作に応じてその映像表示装置 3 0 に表示された映像の何れかの選択を受け付けるものであるため、利用者の所望する映像の選択を実用的な態様で受け付けることができるという利点がある。

50

【 0 0 4 8 】

また、前記映像表示制御手段 1 3 4 は、所定の演奏曲に対応して予め定められた複数の映像のうち、前記認証制御手段 1 3 0 により認証された利用者に対応して前記記憶装置 1 1 6 に記憶された履歴情報におけるその演奏曲の選曲回数に応じた数の映像を、その演奏曲のカラオケ演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可能とするものであるため、所定の演奏曲のカラオケ演奏を繰り返し行うことでその演奏曲の背景映像として選択し得る映像の数が増えていく実用的なシステムを実現できるという利点がある。

【 0 0 4 9 】

また、前記映像表示制御手段 1 3 4 は、演奏曲の属性情報に対応して予め定められた複数の映像のうち、前記認証制御手段 1 3 0 により認証された利用者に対応して前記記憶装置 1 1 6 に記憶された履歴情報におけるその属性情報を有する演奏曲の選曲回数に応じた数の映像を、その属性情報を有する演奏曲のカラオケ演奏に際しての演奏映像の背景映像として選択可能とするものであるため、所定の属性情報を有する演奏曲のカラオケ演奏を繰り返し行うことでその属性情報を有する演奏曲の背景映像として選択し得る映像の数が増えていく実用的なシステムを実現できるという利点がある。

10

【 0 0 5 0 】

また、前記演奏曲の属性情報は、その演奏曲の歌手名であるため、所定の歌手名で括られる演奏曲のカラオケ演奏を繰り返し行うことでその歌手名で括られる演奏曲の背景映像として選択し得る映像の数が増えていく実用的なシステムを実現できるという利点がある。

20

【 0 0 5 1 】

また、前記演奏曲の属性情報は、その演奏曲のジャンルであるため、所定のジャンルに属する演奏曲のカラオケ演奏を繰り返し行うことでそのジャンルに属する演奏曲の背景映像として選択し得る映像の数が増えていく実用的なシステムを実現できるという利点がある。

【 0 0 5 2 】

以上、本発明の好適な実施例を図面に基づいて詳細に説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、更に別の態様においても実施される。

【 0 0 5 3 】

例えば、前述の実施例において、前記認証制御手段 1 3 0 及び背景映像選択制御手段 1 3 6 は、何れも前記カラオケ装置 1 6 の C P U 5 0 に機能的に備えられたものであったが、本発明はこれに限定されるものではなく、それらの制御機能が前記電子早見本装置 2 2 の C P U 8 0 に機能的に備えられたものであってもよい。すなわち、前記電子早見本装置 2 2 により利用者のログイン認証、背景映像として選択可能な映像のサムネイル表示、及びタッチ入力による映像の選択等を制御するものであっても構わない。

30

【 0 0 5 4 】

また、前述の実施例において、背景映像制御手段としての前記映像表示制御手段 1 3 4 は、前記カラオケ装置 1 6 のハードディスク 5 6 に設けられた映像データベース 1 2 6 に記憶された映像情報に基づいて所定の映像をカラオケ演奏に際しての背景映像として出力させるものであったが、斯かる映像情報は、必ずしも前記カラオケ装置 1 6 のハードディスク 5 6 に記憶されたものでなくともよく、前記センタ装置 2 0 の記憶装置 1 1 6 に設けられた映像データベース 1 2 0 からその都度ダウンロードして用いるものであっても構わない。

40

【 0 0 5 5 】

また、前述の実施例において、背景映像制御手段としての前記映像表示制御手段 1 3 4 は、演奏曲の属性情報等に基づき、同じ属性情報等を有する演奏曲のカラオケ演奏に際して複数の映像から所定の背景映像を選択可能とするものであったが、斯かる属性情報等とは専ら関係なく、前記顧客データベース 1 2 2 に記憶された各顧客がそれまでに選曲（演奏）した演奏曲の総数（絶対数）に応じて、任意の演奏曲のカラオケ演奏に際して複数の映像から所定の背景映像を選択可能とするものであってもよい。

50

【 0 0 5 6 】

また、前述の実施例では特に言及していないが、所定の演奏曲の演奏終了後、その演奏において背景映像として用いられた映像を前記電子早見本装置 2 2、携帯電話、或いはパーソナルコンピュータ等によりオンライン購入可能としたり、その映像に係るオリジナル作品の DVD の購入やレンタルを可能としたり、更には携帯電話やパーソナルコンピュータ等にストリーミング配信したりといったように、本発明の背景映像制御技術は、前記カラオケシステム 1 0 におけるカラオケ演奏に関する種々の分野に適用することができる。

【 0 0 5 7 】

その他、一々例示はしないが、本発明はその趣旨を逸脱しない範囲内において種々の変更が加えられて実施されるものである。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 8 】

【 図 1 】 本発明の一実施例であるカラオケシステムを説明する概略図である。

【 図 2 】 図 1 のカラオケシステムに備えられたカラオケ装置の構成を例示するブロック線図である。

【 図 3 】 図 1 のカラオケシステムに備えられた電子早見本装置の外観を大まかに示す斜視図である。

【 図 4 】 図 3 の電子早見本装置の構成を説明するブロック線図である。

【 図 5 】 図 1 のカラオケシステムに備えられたセンタ装置の構成を説明する図である。

【 図 6 】 図 2 のカラオケ装置の CPU に備えられた制御機能の要部を説明する機能ブロック線図である。

20

【 図 7 】 図 2 のカラオケ装置のハードディスクに設けられた映像データベースの内容の一例を説明する図である。

【 図 8 】 図 2 のカラオケ装置のハードディスクに設けられた映像データベースの内容の他の一例を説明する図である。

【 図 9 】 図 2 のカラオケ装置のハードディスクに設けられた映像データベースの内容の更に別の一例を説明する図である。

【 図 1 0 】 図 2 のカラオケ装置に備えられた映像表示装置に表示される背景映像選択画面を例示する図であり、2つの映像から背景映像を選択させる態様を示している。

【 図 1 1 】 図 2 のカラオケ装置に備えられた映像表示装置に表示される背景映像選択画面を例示する図であり、3つの映像から背景映像を選択させる態様を示している。

30

【 図 1 2 】 図 2 のカラオケ装置に備えられた映像表示装置に表示される演奏映像を例示する図である。

【 図 1 3 】 図 2 のカラオケ装置の CPU による利用者認証制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 1 4 】 図 2 のカラオケ装置の CPU による背景映像選択制御の要部を説明するフローチャートである。

【 図 1 5 】 図 2 のカラオケ装置の CPU による背景映像出力制御の要部を説明するフローチャートである。

【 符号の説明 】

40

【 0 0 5 9 】

1 0 : カラオケシステム

1 6 : カラオケ装置

2 2 : 電子早見本装置 (入力装置)

2 8 : リモコン装置 (入力装置)

3 0 : 映像表示装置

4 6 : 操作パネル (入力装置)

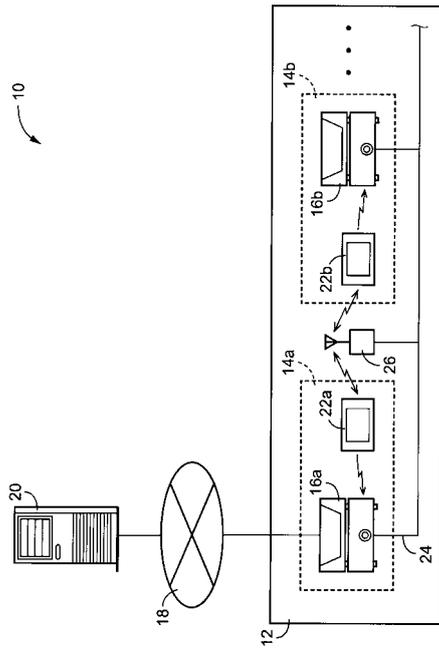
1 1 6 : 記憶装置

1 3 0 : 認証制御手段

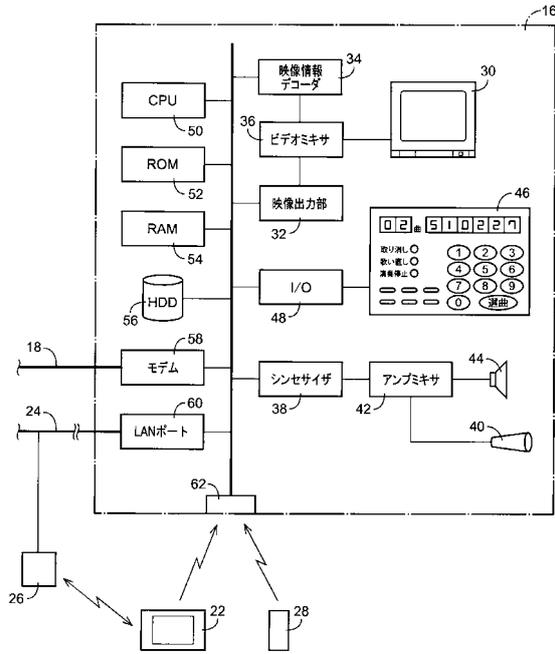
1 3 4 : 映像表示制御手段 (背景映像制御手段)

50

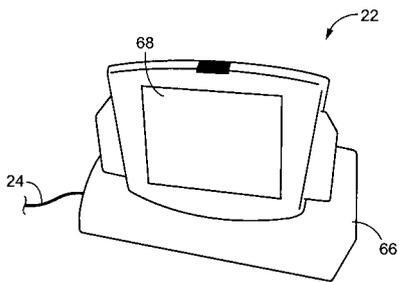
【図1】



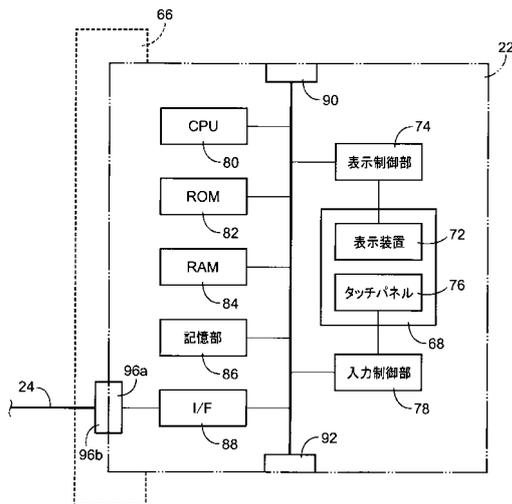
【図2】



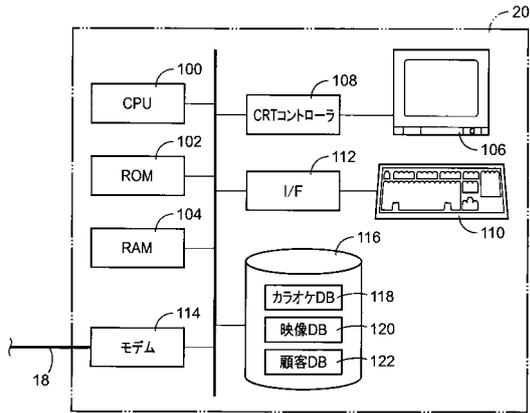
【図3】



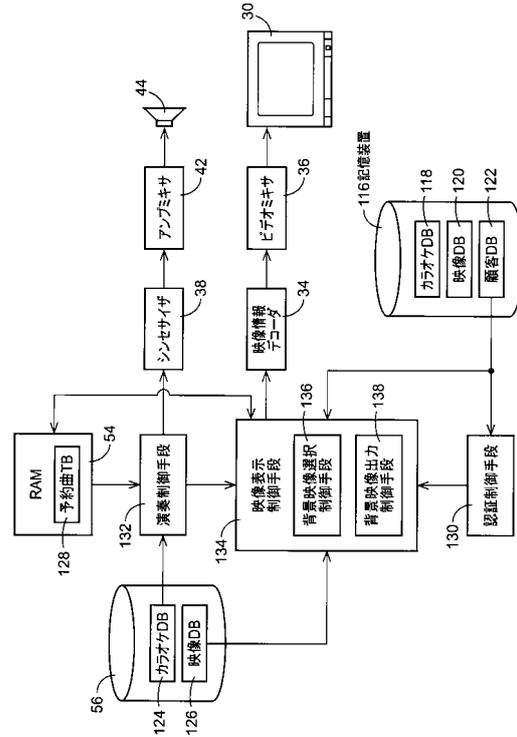
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

選曲番号	No.	映像ファイル
011358	1mpg
	2mpg
011359	1mpg
	2mpg
	3mpg
	4mpg

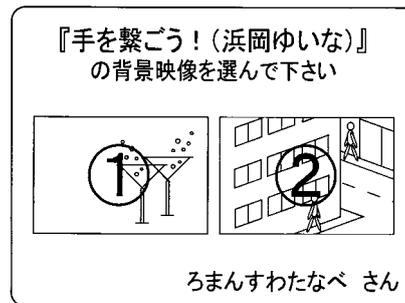
【図9】

ジャンル	No.	映像ファイル
邦楽ポップス	1mpg
	2mpg
	3mpg
	4mpg
	5mpg
	6mpg
演歌	1mpg
	2mpg

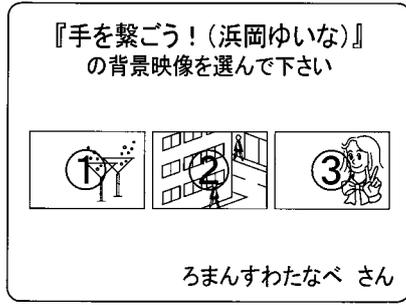
【図8】

歌手名	No.	映像ファイル
浜岡ゆいな	1mpg
	2mpg
	3mpg
濱田仁悟	1mpg
	2mpg
	3mpg

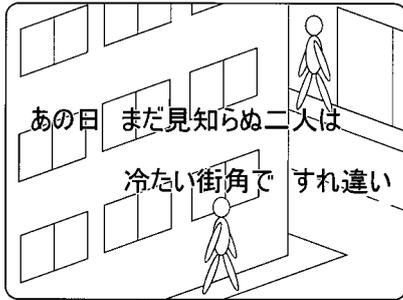
【図10】



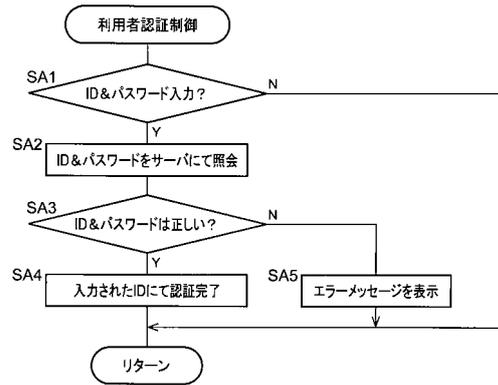
【図11】



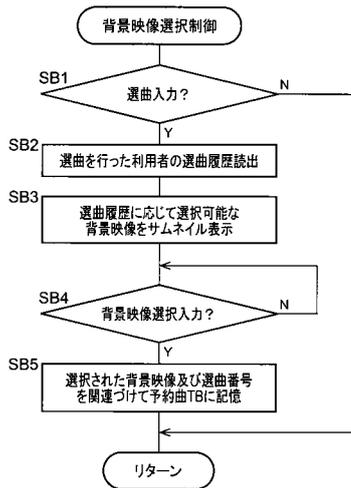
【図12】



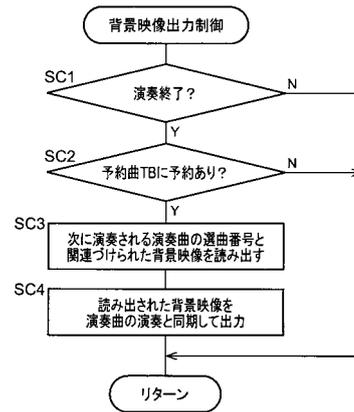
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-154275(JP,A)
特開2004-004270(JP,A)
特開2003-108159(JP,A)
特開平10-207476(JP,A)
特開2004-093762(JP,A)
特開平06-332483(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G10K 15/04